

令和8年度「ディスカバーふくしま in TOKYO」人流促進事業
公募型プロポーザルにおける質問と回答

令和8年4月22日
福島県東京事務所

No	質問内容	回答
1	昨年度の専用サイトのドメイン「 tokyo-meguru-fukushima-yukari.com 」は、貴団体が保有・管理されているドメインでしょうか。貴団体が管理されている場合、今年度につきましても、上記ドメインを継続して利用することは可能でしょうか。	昨年度の専用サイトとドメインは、福島県が昨年度の業務委託先を通して登録し、管理していたものです。 そのため、必要な手続き（有料）を行えば、昨年度のドメインを今年度も継続して利用することは可能です。 今年度の専用サイトは新たに作成することを想定しています。
2	業務委託仕様書「2（2）ア デジタルスタンプラリーの実施・運営」につきまして、デジタルスタンプラリーの開催期間を9月～12月末まで等、延長した期間でご提案することは可能でしょうか。 上記が可能な場合、最大でいつまで延長可能でしょうか。	デジタルスタンプラリーの開催期間を、業務委託仕様書（案）に提示したものから延長してご提案いただくことは可能です。 ただし、デジタルスタンプラリーの開催期間を延長する場合でも、委託期間内に委託業務の全てを完了する必要があります。
3	業務委託仕様書「2（2）エ 東京にある福島県コンテンツの集約」につきましては、「東京にある、福島ゆかりの飲食店（令和8年2月版）」の情報をもとにパンフレットを制作する理解で差し支えないでしょうか。	パンフレットは、「東京にある、福島ゆかりの飲食店（令和8年2月版）」の情報も参考に、新たに作成することを想定しています。
4	上記の場合、パンフレットを制作する際に掲載店舗・施設への個別確認が必須でしょうか。「東京にある、福島ゆかりの飲食店（令和8年2月版）」を作成されるにあたり掲載施設にどのような利用範囲で許諾を取られていたのかという趣旨でのご質問でございます。	パンフレットに掲載する店舗や施設には、個別に確認が必要です。